

# 大和市コミュニティセンター利用時の遵守事項《共通》

～ 感染症の拡大を防ぐためにご協力をお願いします ～

## ○咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指消毒をすること

- ・マスクを着用されていない場合は、ご利用をお断りする場合があります。

## ○利用者は活動前に検温を行うこと（検温器は貸し出します）

## ○団体の代表者は、利用者全員の当日の体温、体調を把握しておくこと

団体の代表者は、当日の利用者名簿を作成し、1カ月程度の保管をお願いします。

- ・チェックリストに記載された緊急連絡先は、感染者が発生した場合などに保健所等公的機関に提供することがあります。あらかじめご了承ください。

## ○以下の症状がある場合は、自主的に利用を見合わせる

- ・体温が37.5度以上または平熱より1度以上高い場合
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさや軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ・過去2週間以内に感染が拡大している国・地域に訪問歴がある場合

## ○活動中は、換気対策を行うこと

- ・30分ごと5分程度窓を開ける。可能であれば2方向の窓を同時に空けるなど。

## ○会館を利用するにあたり、次のことを守ること

- ・常にマスクを着用する ※ 管楽器等の息を吹き込む楽器の演奏時は除く（「大和市コミュニティセンター利用時の遵守事項《管楽器編》」参照）
- ・利用する部屋の定員を守る
- ・常にソーシャルディスタンス（できるだけ2m、最低1m）を守り、接触する活動は行わない。 ※ ダンスはペアを組んで活動しない。など
- ・館内での食事は禁止

## ○マスクを着用しての活動が体調不良につながる場合は活動を自粛するか、新しい生活様式に則した活動内容に見直すこと。

## ○利用中、管理指導員が活動内容の確認のため入室することがあります。

## ○活動終了後（活動時間中）に使用した机、椅子、スイッチ類、ドアノブなどの共有部分は責任をもって消毒すること

- ・利用者は消毒液や消毒に必要な用具を用意し、部屋の清掃とともに共有部分を消毒し感染防止対策の徹底をお願いします。

## ○机や椅子を除き、貸し出し備品の使用を原則中止します。スリッパをご持参ください。

## ○利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、コミセン管理者に対して速やかに利用したときの状況や濃厚接触者の有無等について報告すること

※上記事項を遵守できない場合は、利用を制限させていただきます。

※上記事項を遵守するとともに、感染リスクを十分に承知し、自己の責任において施設をご利用ください。